

令和5年度 第1回宇陀市総合教育会議 議事録

開催日時：令和5年7月12日（水） 13時30分～15時00分	
開催場所：宇陀市役所3階 庁議室	
構成員出席者	金剛一智宇陀市長 田淵泰央教育長 峯畑忠郎教育委員 吉川壽一教育委員 山本眞二教育委員 鈴木俊司教育委員
説明者	萩岡教育委員会事務局長 太田教育委員会事務局次長 田所企画課長 岩垣教育総務課主幹 今西教育総務課主幹 柳井教育総務課指導主事
協議事項	(1) 第3期宇陀市教育大綱の制定に向けて
議事（発言内容等）	
市長	<p>みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、平素は宇陀市の教育行政の充実のために、ご尽力いただきありがとうございます。すでに、ご存知のことになりますが、本年の5月8日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上で5類に移行されたことに伴い、学校教育活動に関するガイドラインも改訂されました。5月8日以降、市内の幼・保・こども園、小中学校とも徐々にではありますが、コロナ禍前の生活にもどりつつあると聞いております。子どもたちは、様々な制約を受けながら学校生活を過ごしていたわけですが、これからも換気や手洗いなどの基本的な感染対策は必要ですが、With コロナにもありますように、感染症とうまく付き合いながら、伸び伸びと学校生活を過ごしてもらいたいと考えております。コロナ禍では様々な制約を受けたわけですが、一方では、GIGA スクール構想によって一人一台端末の整備が一気に進むなど、子どもたちの教育環境におけるデジタル化が大きく進歩し、デジタル技術のよさを生かした多様な教育活動が日々の実践の中で展開されています。宇陀市では、現在進められている学校適正化の取組の中で、特色ある学校づくりを行うことを通して、市の活性化が図られることが期待されています。本日は、次第にもありますように、第3期宇陀市教育大綱の制定に向けての話を中心に、今後の宇陀市の教育行政の在り方について議論してまいりたいと思います。限られた時間ではありますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、さっそくですが、本日の協議事項に移らせていただきます。「第3期宇陀市教育大綱の制定に向けて」教育総務課から説明をお願いします。</p>
岩垣主幹	<p>それでは、「第3期宇陀市教育大綱の制定に向けて」説明させていただきます。</p> <p>現在の第2期宇陀市教育大綱は、令和5年度が最終年度となりますので、令和6年度からの第3期宇陀市教育大綱の制定に向けての協議が必要となります。今回は、第3期の教育大綱の素案作成にむけてご意見をいただければと考えております。平成29年に現行の学習指導要領が告示され、新学習指導要領による学習が小学校、中学校で実施されています。資料1をご覧ください。今後の国・県・市の教育に関するスケジュールをまとめました。学校の教育活動の根幹である学習指導要領は約10年ごとに改訂されており、次回の改訂が令和8年頃になると考えられますので、第3期宇陀市教育大綱の内容については、現行の教育大綱を一部改訂し、次期学習指導要領の改訂に合わせて、内容を大きく変更するという流れでよいのではと考えております。続いて、教育大綱の一部改訂に向けまして、資料2、資料3をご覧ください。資料2は、宇陀市教育大綱の具体的な達成目標の実現状況ということで、昨年度末に各学校で教育大綱の基本方針について自己評価を行い、その結果をまとめましたのでご覧ください。評価基準としましては、Aが実現できている Bが概ね実現できている Cが実現できていない 未が取り組んでいないになります。なお、基本方針⑦については、教育委員会側の取組になりま</p>

	<p>すので、各学校には、回答を求めておりません。結果として、「学校でのひとつくり」、「家庭教育でのひとつくり」では実現できている項目は多いですが、「地域でのひとつくり」、「つながりづくり・生きがいくくり」については、実現できていないまたは取り組んでいないの回答が多くなっています。資料3は、同じく教育委員会としての実現状況をまとめております。具体的な達成目標について、教育委員会の取組をまとめました。教育委員会としましては、エストニアとの交流事業などが、宇陀市の教育を大きく変える機会ととらえています。宇陀市学校適正化推進委員会の答申やコミュニティ・スクールの進捗状況等を鑑みて、宇陀市としての特色ある教育内容や幼・保・小中の連携についての文言を加えていきたいと考えております。ご審議よろしく申し上げます。</p>
市長 吉川委員	<p>資料等を参考にさせていただいて、何かご意見や質問はございませんか。</p> <p>説明を聞きまして、全部改訂をすると国や県との整合性が取れなくなる可能性もあるので、今回は一部改訂でいいと思います。それから、資料2の学校の実現状況について、取り組んでいない、実現できないという結果が比較的目立っています。実現できないということは、実現できないような基本方針や達成目標など何か問題点があったのかと思います。そこを解明しないと同じことをしては達成できません。資料3ではCが二つあり改善が必要ということであれば、そういう意見も私達に意見を聞かせていただいて、今後それを反映しないといけないと思います。</p>
岩垣主幹	<p>ご意見をいただいた内容については、再度学校へ状況を確認し、一部改訂に向けて素案を考える中で達成目標についても学校へ確認を行いながら進めていきたいと思っています。</p>
市長 岩垣主幹	<p>この表を取りまとめる時に、分析に繋がるような学校への確認などは行いましたか。</p> <p>達成できなかった理由の確認は取れていませんが、地域での人づくりや繋がりづくり、まちづくりなど取組まれた状況について、話を聞かせていただきました。例えば、宇陀の資源を生かした体験的な学習ということで、地域にある元気村に行き、その地域のよさを学ぶ学習を行い、インクルーシブの教育の推進ということで、学校へ講師の方をお呼びして、協働できる社会環境づくりのための学習を行ったということ聞いております。そういった取組みを各学校に共有しながら、今後整理を行っていくことが必要だと考えております。</p>
吉川委員	<p>学校によって出来ているところと出来ていないところがあります。学校間での情報交換を通じて取組んでもらいたい。それも一つの繋がりだと思います。本当に実現できる可能性があるのかを考えていかないと、単なる言葉遊びだけでは前に進んでいきませんのでご検討いただきたい。</p>
岩垣主幹	<p>これから市としても大きく教育内容が変わってくるところだと思います。そういった辺りも含めながら、ご指摘いただきました学校間の情報共有や達成目標等が妥当であるかどうか、今後の教育について素案づくりに活かしていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>資料2の回答について、各学校によってとらえ方が違うのではないかというのがあります。例えば、保護者や地域と共にある学校づくりの推進というところで、Cと未が多くあるのですが、地域と共に何かをやっておられない学校はないと思うのです。学校によって捉え方が統一されていないのではと思います。地域や家庭と繋がっていない学校はないと思うので、出来ていない理由を明確にする必要があると思います。ただ、全体的にみて、例えば人材育成の部分や地域または郷土の部分は、今、市として教育委員会として進めていこうとしている部分です。人材育成の部分であれば、例えば、エストニアに絡んで、アントレプレナーシップ教育を進めていますし、地域や郷土の繋がりについては、地域を巻き込んだ、コミュニティ・スクールをこれから取り入れていきたいと思います。学校として、どうやって進めればいいのかという部分があると思うので、その</p>

局長	<p>部分を、次の教育大綱で入れていければいいと思っています。先ほど吉川委員もおっしゃりましたが、今回は一部改訂ですが、市長も我々も教育を変えていかなければいけないという部分で、例えばアントプレナーシップやコミュニティ・スクールをどう取り入れていくのか、今の現実にあうように大きく改訂すると捉えた方がいいと思っています。</p> <p>教育大綱は4年で見直しになっていますが、今の教育大綱は市長が代わられたタイミングで一部改訂を行い、市長の政策に合わせたところがあります。今回は、その4年が終わり、新たに作成する一部改訂という言葉のニュアンスがなかなか難しいところがあります。今まさにいろいろな政策があり、宇陀市の教育が大きく変わっていく転換点だと私どもも考えています。それを教育大綱の中に落とし込んでいくニュアンスでの一部改訂だと考えております。</p>
市長	<p>一部改訂という意味が今わかった気がします。教育大綱の基本方針を挙げていますが、これは根本的な部分でありほぼ変わらない気がします。基本方針はどれも大事なことで、議論されていたその時代の変化やこれからの動きで一部改訂をしていくと思うので、この資料や言葉だけではわからない。この下には様々な取組みが隠れています。これは基本方針のところには見えないですよ。そうすると、資料2は大事なデータだと思います。結果的に基本方針は一部改訂かもしれませんが、突き詰めていくことが大事だと思います。今は、エストニアや学校適正化など大転換の時期でもありますし、コミュニティ・スクールなど新しい動きが出ている中で、一部改訂でいいのかと考えていました。なかなか基本方針のところには出すのが難しいのではないかと感じています。他にご意見はございますか。</p>
鈴木委員	<p>資料2の各小中学校からの結果報告についてどういう見方をすればよいのかと考えています。私自身が現場でいた関係で気づくのは、その四つの基本目標の中で、特に「つながりづくり・生きがいくづくり」の部分について、学校教育の中で非常に苦手とするところではないのかと思っています。ただ、インクルーシブ教育の部分については、小学校も中学校も概ねできている。これは学校教育の中で人権教育を中心に据えて、取り組んでいる結果だと思いますが、それ以外の項目の②から③については、特に小中学校ともに取り組めていないという結果が多く出ています。私自身は、そこまで学校に求めるのは厳しいと感じています。小学校では地域学習をされておられるので、それなりに取り組んでおられると思いますが、中学校では、地域の繋がりが無いわけではないと思いますが苦手とするところだと感じています。ですので、教育大綱の四つの基本目標のすべての項目について、学校に実現状況の評価を求めることに違和感があります。教育大綱は市が取り組むものですので、学校教育だけではなく、教育委員会の中の様々な担当課が取り組んでいるように、市の様々な行政各課が取り組んでもよい内容ではないかと感じています。</p>
市長	<p>ありがとうございます。この資料の読み方についての貴重なご意見をいただいたと思います。まさにそういうところから分析が始まって、取り組めていない項目をゼロにしていく目標を掲げてみんなで取組もうという中で、学校だけが頑張るのかということです。そうすると我々の見方も変わってきて、基本方針の書きぶりやこれに基づくこれからの行動が変わっていく気がしました。まさにいろんな分析が大事だと思います。</p>
教育長	<p>鈴木委員がおっしゃったことはその通りです。最初にいただいた資料は学校の資料だけでしたが、そもそも教育大綱というのは、学校がやることを示している大綱ではなく、こんなことを子ども達のためにやってみようというので、資料3では教育委員会の各課がどういうふうの評価をしているのかを示していますが、これとともに、学校で出来ない部分については教育委員会や市長部局が補完して、最終的にこの基本方針が子ども達にとって達成できているのかということが大事なところだと思います。確かに学校で出来ない部分はありますので、その部分については地域が補完したり、教育委員会</p>

峯畑委員	<p>や他の部局が協力していく部分であり、最終的に子ども達にとって、基本方針が達成できればよいので、しっかり分析をしていかなければならないと思っています。</p> <p>先ほどから意見が出ているように、どの視点から評価しているのかで大分差異が出ているような気がします。例えば、⑥いじめ不登校に関する支援の充実っていうところは、AかBどちらかに偏っています。この部分については、宇陀市の教育が立派だと自負しています。一つの例を挙げると、大宇陀での学習に曾爾村や御杖村から希望者がきていると聞いています。教育相談については、他の市外の方からも行っていいかというような問い合わせもあったと聞いています。宇陀市の取組みは本当に充実していて評価に表れていると感じています。学校でもその手応えを感じながら取組みをしてくれていると思いますので、先ほどから意見がでていますが、その問いかけの仕方だと思います。例えば、⑦コミュニティ・スクールの構築、保護者や地域とともにある学校づくりの推進のところで、小学校で実現できていないところはないと思います。これは捉え方だと思うので、このコミュニティ・スクールという言葉に対してできてないと答えてしまったのではないかと思うのです。だから、中学校ではキャリア教育をやっていて地域との繋がりがたくさんあって、そこで自分の町に誇りを持つとか出来ていると思うので、これも捉え方だと思います。確かに宇陀市として取組みをしていかないといけないですが、それから、豊かな人権感覚を育む学びの支援は宇陀市の特色だと思っていましたが、小学校で未実施が2校あるのは事実なのかなと思います。⑧ジェンダーフリーのことにしても、宇陀市は先駆的でした。なので、授業の中に組立てを必ず入れていると思います。また、鈴木委員さんも言われましたが、⑩や⑪は生涯学習に任しているという思いが先にきているのではと感じますが、各学校が未実施ではないと思っています。スポーツライフの推進も一部かもわからないですが積極的にやっていると思います。⑫にしても、例えば、大宇陀で蛍能がありこの取組みだと思いますし、秋祭りも子ども達は積極的参加しています。その時にはやはり学校も配慮をするし、どういう意味の祭りかを学習しています。やはりこの結果には納得できない。もっと取組んでいると思います。それから、⑬にしても3年生4年生の教科にあるのですから地域学習していない学校はないです。そんな学校があれば指導しないといけない。未実施で出てしまうと、宇陀市の教育は何をしているのかと思われませんか。もう少し問いかけを考えて引き出せないかと思いました。</p>
教育長	<p>峯畑委員のおっしゃるとおりです。聞き方、それから各学校の捉え方だと思います。先生方は真面目なのです。例えば、啓発活動を行うとともに書いてあるから、学校として啓発活動をやっていないと出来ないと答える。学校として、伝統文化を継承するための取組みをやっているけれど、学校から参加はしていないのでやっていると答える。先生方はすごく謙虚です。自分たちが自信を持って取組んでいないところには取組めたとはいわない。なので、取組んでないという学校が多いので、やはり具体的な達成目標を聞くときには、答えやすい聞き方が大切だと思います。ある程度、地域とも繋がっていることをやっているのだから、やっていることをやっていますかという聞き方をした方がいい気がします。先生方に自信を持って答えていただけるような聞き方をいただければと思います。</p>
市長	<p>本日、こういうデータが出てきたわけですが、減点方式のような感じがするので加点方式のような形がよいのではと思います。この資料はまだ十分に練れてないと感じるので、中身を変えてほしいということではないですが、これを掘り下げて現場や地域の方々に問いかけて、この表を充実させていくことに意味があると思います。</p>
局長	<p>まさにおっしゃった通りです。私もこの資料を見た時、取組んでいない学校がどうしてこんなにあるのかと思いました。どうしてだろうかと見ていくと、これは具体的な達成目標ができたかどうかを問う表なのです。具体的な達成目標のところ、例えば⑦コミ</p>

ユニティ・スクールが出来ていないというところで、例えば実現できていないや未実施になるところですが、大きい基本方針のところは出来ていると思っています。ただ、具体的な達成目標が出来たかという聞き方になると、どうしてもこのようになってしまうのではないかと思います。あともう一つは、教育大綱とは学校教育が大きな比重を占めますので、どうしてもそちらの方に意識がいきますが、学校教育だけではなくて社会教育、生涯学習、或いは文化財、スポーツ、教育全般を書き示すものです。その辺はやはり学校をターゲットにした目標と、或いは社会教育や文化財をターゲットにした目標とは変わってきますので、そこで学校は出来ていないという回答が多くなることは仕方がないところだと思っています。そこは行政の方で頑張るべきところだと思っていますので、その辺の整理をもう一度しまして資料的に充実させて、またご議論を深めていただければと考えております。

鈴木委員

こういった評価を求める場合、家庭や地域から評価をいただくのは大変難しいですので、学校にお願いするのが一番スムーズだと思います。ただ、学校がすべての教育を担っているわけではありませんので、評価の在り方については検討いただければと思います。

教育長

この資料に全く意味ないとは思っていません。先生方が子ども達を見たときに、この部分が弱いとか自信を持ってやれていないという部分があらわれていると思います。それは学校がやるべきことかもしれないし、地域や行政がやるべきことかもしれませんが、やはりそこに力を入れていかなければいけないというのが見えてくると思いますので、調べ方や聞き方はいろいろあったとしても、弱い部分は同じように出てくると思っています。だからこそ、次の改訂では、この部分をどうしていくかということをもう少し教育方針の中にわかりやすく示すことができればと思っていますし、具体的な達成目標のところもわかりやすい達成目標を上げていくべきだと思います。

山本委員

今まで聞かせていただいて他の委員の言う通りだと感じています。私もこの表を初めて見たときに、こんなに何故できていないのかと感じました。確かに、その捉え方で大分表現が変わっていくと思います。問いかけのやり方で資料がまた変わってくると思います。

市長

山本委員は地域で獅子舞をされていますが、まさに子ども達や保護者などいろんな方を巻き込んで活動されていると思いますし、学校が取組んでいない部分を学校だけではない部分で活動されておられると思うのですがいかがでしょうか。

山本委員

以前の話ですが、まだ田口小学校があったときに、獅子舞を子ども達に見せてくださいという話がありました。あの時は、いろいろメンバーに声をかけて、子ども達に獅子舞の歴史を知ってもらったり、実際に見てもらいました。そのあと子ども達がすごく興味を持って、自分たちで紙を使って獅子頭を作り、学校で獅子舞をしたという話を聞かせてもらって、少しでも役に立てたのかなと感じました。それが最後で、統合してからは1回もありません。やはり、地域の文化財云々というのがあったときに、室生だけではなく、宇陀市としていろんな文化がありますので、大変だとは思いますが、そういったことをもう少し積極的に取組んでもらえればと思います。神楽保存会もだんだん高齢化になり、子ども達がなかなか入ってくれないということがあります。また地域の文化などを知ってもらう機会になるのではといつも感じています。それから、教育大綱の話で、自分なりに資料を見ている中で、基本方針は先ほどおっしゃられたように、基本的なことなので変える必要はなく、だんだん膨らませていく必要があると思っています。ただ、少しつけ足したほうが良いと思うのが、今あちこちで議題に上がっていますヤングケアラーについてです。昨日も青少年の指導員の会議があり、いつもは携帯やスマホの使い方の勉強を深めていくことだったのですが、今度からヤングケアラーについて勉強していくことが決まりました。結構、テレビで放送されていますし国も取り上げていま

市長	<p>すが、あまり市町村単位では出ていないと思います。だから教育大綱に、その文言があってもいいのではと思いました。今日はそういうお話も機会があればさせていただければと思っています。</p> <p>ありがとうございます。どうも教育大綱は学校の中だけで閉じてしまっているような気がします。例えば、まちづくり協議会や山本委員さんの獅子舞の会などにもっと伝われば、その方々が学校や子ども達に関わっていただけるような気がします。学校の中だけで動いていては、とご指摘を聞いていて感じました。教育大綱冊子の一番後ろに私の名前で挨拶をしており、私ももう一度意識を改めました。そういうふうな広がりについて、私も意識が薄かったのかと今改めて感じました。確かに学校だけではないことがよくわかりましたし、第三期宇陀市教育大綱を作るときに、今日の意見などが中に入ってきて厚みが出てくるような気がします。</p>
岩垣主幹	<p>いろいろご意見をいただきまして、やはり教育大綱の捉え方という辺りの再認識は、非常に必要だと思いました。資料として出させていただいたのは学校現場ということで、実際の実現状況ですので、できるできないということではなくて、これを見てプラスの方向で、第三期教育大綱を考えていきたいというのが一つの思いです。できていないから駄目だとそのままほっておくのではなく、これをプラスに変えていく感覚が非常に大事になってくると思っています。今おっしゃっていただきましたように、宇陀の教育というのは、やはり教育委員会だけではと思います。そう考えますと、他課との連携は非常に重要で、資料1にも示させていただいていますが、部活動の地域移行やコミュニティ・スクールも、いろんなところとの関わりを含めて地域として子どもを育てていくということも入れながら考えていく必要があると思っています。資料のまとめ方については大変申し訳なかったと思っています。やはり、見えていなかった部分をいろいろご指摘いただきましたので、教育大綱第三期に向けまして、もう少し幅広く、今回は教育総務課が出席していますが、次回は教育委員会全体として、意見を集約させていただき、それぞれの課でできる内容や文言についても聞いていけたらと思っています。</p>
市長	<p>それはまた違うと思います。市長の私がなぜここに座っているのか考えてみました。やはり全体で取組むという意見がございまして、先ほどのヤングケアラーの話は、まさに健康福祉部で取組んでいます。例えば包括的な支援では、おじいちゃんおばあちゃんから子ども達まで全部を対象にした取組みをやっていますので、私の反省ですが、例えば取組みを庁内全体でみていくと、子ども達に関わるような取組みを拾い上げていけば、かなり厚みが出てくるのではと思っています。私がここに座らせていただいているのは、そういう意味があると思っていますので、今後、第三期教育大綱に向けていろいろ集約していく中で、政策推進部がしっかりやっていますので、教育委員会はまずしっかり取組んでいただいて、それを軸にして教育委員会を飛び出して、農林商工部では、稲刈りや田植え体験や林業体験も実際に子ども達を集めてしていますし、各部局のいろんな取組みを含めてデータ収集や分析を行っていただきたいと思っています。よろしく願います。</p>
鈴木委員	<p>他にご意見はございますか。</p> <p>教育大綱の立てつけは基本目標にあるように、「学校でのひとづくり」「家庭教育でのひとづくり」「地域でのひとづくり」、そして「つながりづくり・生きがいくづくり」となっているのは、そういうことだと思います。</p>
吉川委員	<p>宇陀市教育大綱の元となっているのは、やはり国の学習指導要領に基づいて奈良県の教育振興大綱が出ていますので、そのあと宇陀市として教育大綱を作ったということではないのですか。なぜかという、国の学習指導要領に基づいて四つの分野で分けていろんなことを子ども達に教えていこうということなのであれば、この指導要領はやはり主は子ども達のために作ってあるのかと。このスケジュールを見ると、国は令和8年度から改</p>

局長	<p>定を始めるので、大きく今変える必要はなく一部改訂でいいと思ったのですが、元は学習指導要領が出たことで作ったのではないのでしょうか。そうすると、子ども達を中心として、その後の教育目標を立てて、学校での学習や地域のことも勉強するということが主になってくるのではないのでしょうか。</p> <p>確かに学習指導要領は国の方針としてありますので、学校での教育については、学習指導要領に則ってやるということになります。ですから、当然教育大綱にもそれが反映されるべきではないかと思いますが、ただ、教育大綱と申しますのは、やはり学校だけではなく法律の文言を借りますと、「地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める」ものですので、やはり範囲としてはかなり広いです。学校もあるし、学校外の学習もある。子どもも大人もあるという広い全体的な方針を市として定めるものになりますので、学習指導要領は子どもの学校のところには影響はあると思いますが、それが根本の全てではありません。やはり市の教育をどうしていくのかという施策が一番大事なところになってくるのではないかと解釈しています。</p>
吉川委員	<p>そうすると、この問いかけについて、学校ができる取組みや家庭教育については取組めた学校が多いが、今その郷土との繋がりができない。それはやはりもう少し具体的に詳細な説明を付けて反映してもらわないといけないのではないのでしょうか。教育総務課などがやっていく部分と、郷土の部分と2段がけをすればいいのではないかと思います。</p>
市長	<p>委員の皆さんから率直な忌憚のないご意見をいただいております。大変ありがたいと思っています。今後検討する上で参考になると思います。教育長、今までのとこで少しまとめていただけますか。</p>
教育長	<p>教育大綱で委員の方々の話を聞いて思ったのが、今、市長が宇陀市の教育を変えていかなければいけない、宇陀市は教育だと言っています。そういうことが、教育委員会もそうですが各市長部局でも教育に関することで、いろんな取組みをしていただいているということがありますので、この機会に教育大綱を考えられるっていうのは、いい機会だったと思っています。ですので、教育委員会や市長部局の課から教育に関するいろんな面からご意見をいただき、教育大綱を決めていければいいと思っています。県の教育振興大綱は教育振興課が中心になって決めていますので、教育委員会が参加しているぐらいです。第1期の時にはかなり苦勞されて作っておられると聞いています。市全体として、宇陀市の子ども達のために教育はこうあるべきだということを、この機会に作っていければと思います。それとともに、今度の学習指導要領改訂が8年度ぐらいから始まって10年度に完成するとは思いますが、その時に、今、宇陀市が取組んでいこうとしている人材育成やコミュニティ・スクールも含めて、必ず取り込まれてくると思いますので、私はそれを先取りしたような形の教育大綱ができれば、すごく良いと思っています。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p>
岩垣主幹	<p>それでは、続いて事務局から説明をお願いします。</p> <p>今回は第三期の教育大綱の制定に向けてということで、ご意見をいただくのが主な内容でしたので、エストニアのことでありますとか、適正化のことをもあわせて、教育大綱にそういった内容を盛り込んでいければいいのではないかというふうなご意見もあればいただけたらと思います。また、資料1のスケジュールにもありますように、緑の部分で書いている内容は教育の分野で言うと、これから大きく転換する、また宇陀市の教育が変わってくるところだと思います。教育大綱に組み込んでいくかについては、今後の検討材料ですが、そういった辺りのご意見をいただければと思っています。</p>
市長	<p>私からエストニアとの交流事業について説明をさせていただきます。私も市長にならせていただいて3年、地域活性化、移住定住、企業誘致、住みやすいまちなど、いろんなア</p>

プローチがございます。気づいたこととして、例えばですが、他の市町では給食費を無償化にするとか教育、子育てに関わることを無償化しています。我々のような財政の弱いところでは何でもかんでも無償化できませんので、そういうのが今市町村の中で消耗戦みたいになり、策が尽きたところから倒れていく、そんな消耗戦では宇陀市は勝てないと思うときがありました。その時に思ったのが、消耗戦ではなく、宇陀市の教育は何か魅力がある、何か特色があり他でやってないような取組みをしていると。漠然ですがそっちの方で、頑張った方が結果的には移住定住や或いは企業さんも働くところも含めて人が集まってくるのではと感じました。そんな時に、プラットフォームを昨年立ち上げまして、その中で関わってこられた企業さんとの繋がりの中でエストニアと繋がりができました。エストニアに4月に行ってきましたが、驚いたのは、エストニアの子ども達は、自分で問題や課題を発見し、それを自分で解いて勉強をしていました。スタッフも充実していました。エストニアをいろいろ調べますと、若い人が起業する率が欧米ではトップです。それはやはり小さいときから自分で楽しく学んで、課題を発見して、決して知識の量ではなく、自分で考える教育をしています。そういう教育が宇陀市で出来れば素晴らしいと思いました。教育を一つの軸にすると、足腰の強いまちづくりができるのではないかと、腑に落ちて、教育を頑張らなければと再認識しています。やはり消耗戦の世の中の動きを見た時にそれを強く感じました。勝てる勝負はなにかと考えたとき、中身や特色といったところに、自分として気がつきました。それから、エストニアとの交流事業も、単にサマースクールで子ども達に行ってもらうだけではなく、戻ってきた子ども達がまた次に行く子ども達や周りの子ども達にその輪を広げるような環境を作っていかなければいけないと思っていますし、単に打ち上げ花火みたいなことを毎年やっても、宇陀市は全然良くならないと思っています。今後、国内留学で宇陀市に来てもらえるような場所になればと思っています。もっと先の目標を見つけないといけないのですが、とりあえずそこまではたどり着いたような気がします。そんなことも教育委員の皆様にもわかっていただきたいと思っています。

それでは、委員の皆様から一言ずつご意見をいただければと思います。

吉川委員 非常に良い意見が飛び交いましたので、それを参考にして進めていただきたい。それから、学校に対してはいろいろな事例を共有し、説明のような形で示していただければ、我々も理解しやすいと思います。

山本委員 この資料2ですが、良い資料だったなと今感じています。この資料のおかげで、その奥の方まで見えてきたような気がしますし、これを基礎にしていろいろ広げていっていただけたら、いいものができるのではないかなというふうに感じました。

峯畑委員 先ほども言わせていただきましたが、宇陀市の特徴や良いところをもっと発信できないかが基にあります。以前、宇陀市に移住された方や移住を希望されている方の学習会に参加させていただいて、その中で宇陀市はいい所だと聞いているが、ホームページなどをみると、学校統合して学校数を減らしている。そんな方向で進んでいる所に誰が来ますかという問いかけがあつて残念だという思いが心の中にずっとありました。そんな中で、今は国際交流も含めてエストニアへの新たな取組みが出てきて、非常に期待をしています。市の売りになるなど。本当に子どもに国際的な感覚や夢を持たさないとこれからやっていけないと実感しています。これを何とか、宇陀市の特徴として上手く進んでいかないと強く思っています。

鈴木委員 教育委員として初めて教育総合会議に参加させていただきました。教育は学校だけで全部完結するものではありませんが、学校は1から10まで全部しないといけないと思っているのが現状だと思っています。学校は学校、家庭は家庭、地域は地域、それぞれの役割がありその繋がりの中で取組んでいくという確認をできたのはよかったです。もう一つ、最後に市長さんがおっしゃった、宇陀市で子どもを育てていく中で、デジタル教育

市長

への市の取り組みについて、今後の方向性として進めていくことを認識しました。デジタル教育について、1回目は4月に開催しました。今度は7月末に開催しますが、4月のときに、幼稚園の子ども達がレゴを組み立ててそれを簡単なプログラムにして動かしていました。エストニアでは学校で取組んでいる。宇陀市でも取組んでいると思いますが、自分で考えて失敗したらまたやり直して、いきいきして取組んでいて大変よかったです。その時の保護者の感想が、今までバーチャルゲームをやっていたが、ゲームに対して少し悪いイメージがあったが、自分で考えていろいろ動かせるようなこういうものであれば、ゲームの感覚も変わったとおっしゃっていました。また7月29日30日に美榛苑で開催しますので、ぜひ覗いていただければその時の子ども達の様子も見ていただければと思います。

教育長

それでは、最後に教育長よろしく申し上げます。
まず、私の素直な思いとしては、今回の教育大綱の改訂を機に市役所全体で教育のことを考えられたらいいと思いました。それをどう反映するのかは別として、それぞれの部署で教育大綱を見て、市の教育方針を知っていただき取組んでいただければありがたいという思いを持ちました。その上で、この第三期の宇陀市教育大綱制定に向けた協議をしていただいたのですが、国の学習指導要領が令和8年から10年にかけて改訂になると思います。だからといって、小さな改訂をするのではなく、今回宇陀市の教育のあり方を取り入れた改訂にしていけばよいのではないかというご意見をいただきました。宇陀市の教育は今変わろうとしています。国と県のスケジュールを見ても、市の教育大綱の下に書いているエストニアとの交流事業も始まっていきます。それから、部活動の地域移行も始まっていきますし、学校の適正化ももうすぐ答申が出て、次の基本計画の策定に進んでいきます。宇陀市の教育がいろんな面で変わろうとしている時期です。その中で、資料2にありますように、その学校だけに責任を求めるわけではないですが、弱い部分としては、人材育成の部分や地域との交流の部分少し取組みとして遅れている部分があると思っています。それを補完するようにエストニアとの交流をはじめとしたアントレプレナーシップ教育を取り入れていきます。早速、8月には先生方に対する研修を実施しますし、エストニアに行った子ども達が発表してくれるところにも先生方を呼んで研修をしたり、先生方の意識改革ということで、アントレプレナーシップ教育の推進が始まっています。それとともに、地域との交流や郷土を学んでいける地域との関わりを作るコミュニティ・スクールを設置できる規則を作りコミュニティ・スクール導入への動きが始まっていきます。全てが今、動き出しているところだと思いますので、そういうところも含めて、今回、第三期の教育大綱を作る時には、達成目標の実現状況が遅れている部分も含めて、もう少しわかりやすい、取組んでいる部分がわかるような聞き方の達成目標を一緒に出せばいいと思います。その中には、先ほど山本委員がおっしゃられたヤングケアラーの問題や、特性を持った子どもの教育をどう進めていくのかも、これからいろんなところで話題に上がってくると思います。そういうことも含めて、市長部局から教育委員会に対してご意見やご支援もいただきながら、今回宇陀市の教育が目指す内容を基本方針に取り入れたものを作っていただければと思います。大きな基本目標は変わらないと思いますが、基本方針は追加もあり、言い方を変える部分があってもいいと思います。今回話していただいた内容等も含めて、次回には、その達成目標も含めて、ご提示をいただけたら次の論議がしやすいと思います。よろしく申し上げます。

市長

事務局にとっては一部改訂どころか大分改訂のようになりましたが、やはりそのタイミングで仕事に関われることを幸せだと思っていただけて頑張っていたいただきたいと思います。それでは、事務局よろしく申し上げます。

岩垣主幹

本日いただきましたご意見を含めまして、第三期教育大綱の案について事前に確認をい

田所課長	<p>ただき、第2回総合教育会議を開催させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>本日は熱心にご協議いただきありがとうございました。今後ともご支援、ご協力のほど何卒よろしくお願ひいたします。それではこれをもちまして本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
------	---